

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成18年5月19日

【中間会計期間】 第16期中（自平成17年6月1日至平成17年11月30日）

【会社名】 株式会社フレームワークス

【英訳名】 Frameworkx, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中純夫

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区南町14番25号

【電話番号】 054-286-5411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画本部長 石神成夫

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区南町14番25号

【電話番号】 054-286-5411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画本部長 石神成夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年2月20日に提出いたしました第16期中（自平成17年6月1日至平成17年11月30日）半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結損益計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

注記事項

(中間損益計算書関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結損益計算書】

(訂正前)

		当中間連結会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)
営業外費用			
1 投資事業組合評価損		6,771	

(訂正後)

		当中間連結会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)
営業外費用			
1 投資事業組合損失		6,771	

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

--	--	--	--

		当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
投資事業組合評価損		6,771

(訂正後)

		当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
投資事業組合損失		6,771

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(訂正前)

	当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 イ. その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ. 投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、損益帰属方式により取り込む方法

(訂正後)

	当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 イ. その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ. 投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(訂正前)

	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1)	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法(ただし、投資事業組合への出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、 <u>損益帰属方式により取り込む方法</u>)	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(訂正後)

	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1)	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法(ただし、投資事業組合への出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、 <u>持分相当額を純額で取り込む方法</u>)	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

注記事項

(中間損益計算書関係)

(訂正前)

前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 10,866千円 株式上場費用 8,657千円	1 営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合評価損 6,771千円	1 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 10,889千円 株式上場費用 8,657千円

(訂正後)

前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 10,866千円 株式上場費用 8,657千円	1 営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合損失 6,771千円	1 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 10,889千円 株式上場費用 8,657千円